

2020年5月8日

お客様各位

住友不動産建物サービス株式会社

緊急事態宣言が延長されたことによる弊社の対応について

5月4日、政府は、新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期限を5月31日まで延長することを決定しました。

弊社は、5月6日までの緊急事態宣言期間として、業務の一部を縮小・停止させていただいておりましたが、さらに1か月延長されますとお客様の生活上のご不便、衛生管理面でのご心配が2か月に及ぶこととなりますので、ライフラインを始めとした建物・設備の維持管理及び補修保全への影響も鑑みて、現場の感染拡大防止対策を講じた上で、段階的に業務を再開いたします。

なお、今後の詳細な情報につきましては、各マンションの掲示板にてお知らせいたしますのでご確認いただきますようお願い申し上げます。